

News Release

発行／埼玉縣信用金庫 総合企画部 TEL 048-526-1111(代) <http://www.saishin.co.jp>

平成30年2月13日

嵐山町と「地方創生に係る包括連携に関する協定書」を締結

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：橋本 義昭）は、嵐山町（町長：岩澤 勝）と平成30年2月20日（火）に「嵐山町と埼玉縣信用金庫との地方創生に係る包括連携に関する協定」を締結いたします。同日に、嵐山町役場にて締結式を実施いたします。

当金庫と嵐山町が包括的な連携のもと、様々な分野で相互に協力し、協働した取組等を行うことにより、地方創生の実現に資することを目的としております。

当金庫は、県内5市町村と包括連携協定を締結しており、今後も地域金融機関として地方創生の一翼を担い、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

【「嵐山町と埼玉縣信用金庫との地方創生に係る包括連携に関する協定」の概要】

目的	包括的な連携のもと、様々な分野で相互に協力し、協働した取組等を行うことにより、地方創生の実現に資すること
連携および協力事項	産業・雇用・知名度向上・人口増加・入込客数増加等に関すること 結婚・出産・子育て・教育・福祉等に関すること 都市整備・環境整備・安全・安心なまちづくり等に関すること その他地方創生の推進に関すること

【協定締結式の概要】

協定締結日時	平成30年2月20日（火） 午後3時～
場所	嵐山町役場 1階 町民ホール
出席者	嵐山町長 岩澤 勝 埼玉縣信用金庫理事長 橋本 義昭

本件のお問い合わせ

埼玉縣信用金庫 総合企画部：小丸 営業企画部：関根・田口
電話：048—526—1111 URL：<http://www.saishin.co.jp>